





# 学科教本 訂正表

ほうかいせい れい わ ねん がつ 1 日 せこう としな か き ていせい  
 法改正（令和6年4月1日施行）に伴い、下記のとおり訂正いたします。  
 （キリトリ線せん き とで切り取り、訂正箇所ていせい かしょのうえに貼はってご利用りようくだ下さい。）

◆ 245 ページ

キリトリ ✂

● 高速自動車国道（本線車道）の最高速度と最低速度

自動車の種類				最高速度	最低速度
 大型乗用自動車  中型乗用自動車  普通乗用自動車  大型自動二輪車  普通自動二輪車 （総排気量125ccを 超えるもの）	 中型貨物自動車 車両総重量8,000kg未滿 最大積載量5,000kg未滿  準中型自動車  普通貨物自動車 ※三輪のもの、けん引自動車を除く	 大型自動二輪車  普通自動二輪車 （総排気量125ccを 超えるもの） ※側車付のものを含む	100 km/h	50 km/h	
 大型貨物自動車  特定中型貨物自動車 （車両総重量8,000kg以上 最大積載量5,000kg以上 の中型貨物自動車） ※三輪のもの、けん引自動車を除く	90 km/h				
上記以外の自動車  大型特殊自動車  けん引自動車(トレーラー)  三輪の自動車 80 km/h	80 km/h				

- ※ 本線車道が構造上通行方向別に分離されていない区間では、この表の適用はなく、一般道路と同じです。
- ※ 高速自動車国道で他の車をけん引して走ることができるのは、けん引するための構造と装置のある自動車が、けん引されるための構造と装置のある車をけん引する場合に限ります。
- ※ 法令の規定による場合や危険防止上やむを得ない場合は、最低速度に達しない速度で走行することができます。
- ※ 本線車道に接する加速車線および減速車線の最高速度は本線車道と同じです。